

平成 30 年度不祥事防止委員会年間計画

広島県立福山誠之館高等学校

1 活動目標

- (1) 教職員の規範意識の向上を図る。
- (2) 学校組織としての不祥事防止体制を確立する。
- (3) 相談体制の充実を図る。

2 活動内容

- (1) 年間行動計画の作成
- (2) 学校の課題に対応した研修の企画・実施
- (3) 生徒の状況を把握するためのアンケート，モニター調査の実施
- (4) 注意喚起及び意識啓発
- (5) 教職員本人・相互による不祥事防止チェック
- (6) 教職員同士の円滑なコミュニケーションづくりのための活動
- (7) P T A，同窓会等との意見交換

3 今年度の活動

- (1) 不祥事防止委員会を毎月開催する。
- (2) 不祥事に係る事案報道等があった場合には，職員朝会で即時研修会を行う。
- (3) 不祥事防止に係る研修会を年間計画に従って実施する。必要に応じて全体研修を実施する。
- (4) 不祥事防止に係る月間の重点課題を決定し，周知し，職員の規範意識の向上を図る。

4 年間計画（案）

月	事 項	内 容
4 月	職員研修（Ⅰ）文書管理 体罰・セクハラ相談窓口の周知	「誠之館教職員 3 つの視点」の確認 HP，全教室掲示で生徒・保護者に周知
5 月	分掌ごとの研修（5～7 月） チェックシートの実施 管理職による面談 体罰・セクハラ相談窓口の徹底	各分掌に係る不祥事防止（危機管理）研修 個人チェックシートを実施 不祥事防止に係る職員面談 保護者への周知，各教室の点検
6 月	学年別研修（Ⅰ）成績処理等	成績処理と個人情報取扱に係る研修
7 月	○生徒・保護者へのアンケート実施	体罰，セクハラ，いじめその他学校生活全般に係るアンケート実施，分析
8 月	職員研修（Ⅱ）個人情報管理	研修資料を活用した全体研修
9 月	体罰・セクハラ相談窓口の周知確認	始業式，学年集会等で設置に係る周知
10 月	学年別研修（Ⅱ）～誰もが過ちを起こしうる存在～	不祥事事案から不祥事根絶を考える
11 月	管理職による面談	不祥事防止に係る職員面談
12 月	○生徒・保護者へのアンケート実施	体罰，セクハラ，いじめその他学校生活全般に係るアンケート実施，分析
1 月	体罰・セクハラ相談窓口の周知確認 学年別研修（Ⅲ）（1 月～3 月実施）	始業式，学年集会等で設置に係る周知 ロールプレイによる文書管理のための研修
3 月	○生徒・保護者へのアンケート実施	体罰，セクハラ，いじめその他学校生活全般に係るアンケート実施

※ 毎月最終週の校務運営会議後，不祥事防止委員会実施（不祥事防止月間重点課題の設定・注意喚起）